

北海道告示第 10616 号

令和 2 年北海道告示第 10756 号（北海道立オホーツク公園の公園施設の利用料金の額の承認）の一部を次のように改正し、令和 3 年 4 月 29 日から適用する。

令和 3 年 4 月 19 日

北海道知事 鈴木直道

4 北海道立オホーツク公園

(1) 指定管理者の名称

一般財団法人北方文化振興協会

(2) 利用料金の額

ア オートキャンプ場に入場する場合

区	分	利用料金の額	
		変更前	変更後
デイキャンプ	学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者以外の者	1 人 1 日につき 500 円	1 人 1 日につき 500 円
宿泊キャンプ (テントサイト利用の場合)	1 小学校の児童	オンシーズン 1 人 1 泊につき 500 円 ショルダーシーズン 1 人 1 泊につき 400 円 オフシーズン 1 人 1 泊につき 300 円 団体利用 1 人 1 泊につき 300 円	オンシーズン 1 人 1 泊につき 500 円 ショルダーシーズン 1 人 1 泊につき 400 円 オフシーズン 1 人 1 泊につき 300 円 団体利用 1 人 1 泊につき 300 円
	2 1 以外の者(学齢に達しない者を除く。)	オンシーズン 1 人 1 泊につき 1,200 円 ショルダーシーズン 1 人 1 泊につき 800 円 オフシーズン 1 人 1 泊につき 600 円 団体利用 1 人 1 泊につき 600 円	オンシーズン 1 人 1 泊につき 1,200 円 ショルダーシーズン 1 人 1 泊につき 800 円 オフシーズン 1 人 1 泊につき 600 円 団体利用 1 人 1 泊につき 600 円
宿泊キャンプ (ロッジ利用の場合)	1 小学校の児童	オンシーズン 1 人 1 泊につき 700 円 ショルダーシーズン 1 人 1 泊につき 600 円	オンシーズン 1 人 1 泊につき 700 円 ショルダーシーズン 1 人 1 泊につき 600 円

		オフシーズン 1人1泊につき 500円 団体利用 1人1泊につき 500円	オフシーズン 1人1泊につき 500円 団体利用 1人1泊につき 500円
	2 1以外の者(学 齢に達しない者 を除く。)	オンシーズン 1人1泊につき 1,600円 ショルダーシーズン 1人1泊につき 1,200円 オフシーズン 1人1泊につき 700円 団体利用 1人1泊につき 700円	オンシーズン 1人1泊につき 1,600円 ショルダーシーズン 1人1泊につき 1,200円 オフシーズン 1人1泊につき 700円 団体利用 1人1泊につき 700円

イ オートキャンプ場内の施設又は設備を利用する場合

区 分		利 用 料 金 の 額	
		変更前	変更後
キャンピングカーサイト		オンシーズン 1サイト1泊につき 3,800円 ショルダーシーズン 1サイト1泊につき 2,900円 オフシーズン 1サイト1泊につき 2,000円	オンシーズン 1サイト1泊につき 3,800円 ショルダーシーズン 1サイト1泊につき 2,900円 オフシーズン 1サイト1泊につき 2,000円
プライベートサイト		オンシーズン 1サイト1泊につき 2,600円 ショルダーシーズン 1サイト1泊につき 2,000円 オフシーズン 1サイト1泊につき 1,400円	オンシーズン 1サイト1泊につき 2,600円 ショルダーシーズン 1サイト1泊につき 2,000円 オフシーズン 1サイト1泊につき 1,400円
フリーテント サイト	デイキャ ンプ	1サイト(テント1張) 1日につき 500円	1サイト(テント1張) 1日につき 500円

	宿泊キャンプ	<p>オンシーズン 1 サイト (テント 1 張) 1 泊につき 500 円</p> <p>ショルダーシーズン 1 サイト (テント 1 張) 1 泊につき 400 円</p> <p>オフシーズン 1 サイト (テント 1 張) 1 泊につき 300 円</p>	<p>オンシーズン 1 サイト (テント 1 張) 1 泊につき 500 円</p> <p>ショルダーシーズン 1 サイト (テント 1 張) 1 泊につき 400 円</p> <p>オフシーズン 1 サイト (テント 1 張) 1 泊につき 300 円</p>
ロッジ	4 人用	<p>オンシーズン 1 棟 1 泊につき 12,800 円</p> <p>ショルダーシーズン 1 棟 1 泊につき 10,700 円</p> <p>オフシーズン 1 棟 1 泊につき 6,400 円</p>	<p>オンシーズン 1 棟 1 泊につき 12,800 円</p> <p>ショルダーシーズン 1 棟 1 泊につき 10,700 円</p> <p>オフシーズン 1 棟 1 泊につき 6,400 円</p>
	デイキャンプ (6 人用)	1 棟 1 日につき 3,200 円	1 棟 1 日につき 3,200 円
	6 人用	<p>オンシーズン 1 棟 1 泊につき 19,500 円</p> <p>1 棟 1 泊につき (バリアフリー対応棟) 20,200 円</p> <p>ショルダーシーズン 1 棟 1 泊につき 15,800 円</p> <p>1 棟 1 泊につき (バリアフリー対応棟) 17,000 円</p> <p>オフシーズン 1 棟 1 泊につき 9,700 円</p> <p>1 棟 1 泊につき (バリアフリー対応棟) 10,500 円</p>	<p>オンシーズン 1 棟 1 泊につき 19,500 円</p> <p>1 棟 1 泊につき (バリアフリー対応棟) 20,200 円</p> <p>ショルダーシーズン 1 棟 1 泊につき 15,800 円</p> <p>1 棟 1 泊につき (バリアフリー対応棟) 17,000 円</p> <p>オフシーズン 1 棟 1 泊につき 9,700 円</p> <p>1 棟 1 泊につき (バリアフリー対応棟) 10,500 円</p>
洗濯機		1 回につき 300 円	1 回につき 300 円
乾燥機		1 回につき 100 円	1 回につき 100 円

ウ パークゴルフ場を利用する場合

区 分	利 用 料 金 の 額	
	変更前	変更後
パークゴルフ場（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	1人1日につき 250円	1人1日につき 250円
	回数券(11枚綴り) 2,500円	団体利用券(1人1日につき) 220円
		共通回数券(1枚1日につき) 220円
		共通回数券(11枚綴り) 2,500円
	シーズン券 (1人1シーズンにつき) 11,000円	
クラブ	1本1日につき 100円	1本1日につき 100円

備考

- 1 上表ウに係る団体とは、利用する人数が10人以上の場合とする。
- 2 上表ウに係る共通回数券とは、網走市内3施設（北海道立オホーツク公園、レイクサイドパーク・のどろ、網走トレーニングフィールド）において利用可能とし、各施設において利用があった場合、1枚につき220円で精算する。※市内2施設発行券
- 3 上表ウに係るシーズン券については、令和3年4月29日から令和3年10月31日まで有効とする。
- 4 上表ア及びウに係る令和3年4月29日から同年10月10日までの利用料金の設定期間は下表のとおりとする。

区 分	ロッジ又はテントサイトを利用する場合	ディキャンプを利用する場合
オンシーズン	4月 29日、30日	
	5月 1日～8日	
	6月	
	7月 1日～31日	
	8月 1日～31日	
	9月 17日～25日	
	10月	
ショルダーシーズン	4月	4月29日～ 10月10日
	5月 14日、15日、21日、22日、28日、29日	
	6月 4日、5日、11日、12日、18日、19日、25日、26日	
	7月	

	8月	
	9月	3日、4日、10日、11日
	10月	
オフシーズン	4月	
	5月	9日～13日、16日～20日、23日～27日 30日、31日
	6月	1日～3日、6日～10日、13日～17日、 20日～24日、27日～30日
	7月	
	8月	
	9月	1日、2日、5日～9日、12日～16日、 26日～30日
	10月	1日～9日

- 5 団体利用とは、小・中・高等学校の学校行事、及び小・中・高等学校の生徒の各種団体が利用する事業並びに、大学の学校教育に寄与すると認められた場合とする。
- 6 上表のア及びイにかかわらず、7泊以上22泊未満の期間、連続してロッジを利用する場合の令和3年4月29日から同年10月9日までの期間における利用料金の額は、「オートキャンプ場を利用する場合」と「オートキャンプ場内の施設を利用する場合」の区分ごとに下表のとおりとし、10円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。なお、令和3年10月9日からの1泊分は含めるものとする。

利用者数	利用料金の額	
	4人用ロッジを利用する場合	6人用ロッジを利用する場合
1人	上表ア及びイにより得られた額に0.50を乗じて得た額	上表ア及びイにより得られた額に0.40を乗じて得た額
2人	上表ア及びイにより得られた額に0.55を乗じて得た額	上表ア及びイにより得られた額に0.45を乗じて得た額
3人	上表ア及びイにより得られた額に0.60を乗じて得た額	上表ア及びイにより得られた額に0.50を乗じて得た額
4人	上表ア及びイにより得られた額に0.65を乗じて得た額	上表ア及びイにより得られた額に0.55を乗じて得た額
5人	上表ア及びイにより得られた額に0.70を乗じて得た額	上表ア及びイにより得られた額に0.60を乗じて得た額
6人		上表ア及びイにより得られた額に0.65を乗じて得た額
7人		上表ア及びイにより得られた額に0.70を乗じて得た額
8人		上表ア及びイにより得られた額に0.75を乗じて得た額

備考	6人以上は上表の1及び2により得られた額に0.75を乗じて得た額	9人以上は上表の1及び2により得られた額に0.80を乗じて得た額
----	----------------------------------	----------------------------------

7 上表のア及びイにかかわらず、22泊以上の期間、連続してロッジを利用する場合の令和3年4月29日から同年10月9日までの期間における利用料金の額は、「オートキャンプ場を利用する場合」と「オートキャンプ場内の施設を利用する場合」の区分ごとに下表のとおりとし、10円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。なお、令和3年10月9日からの1泊分は含めるものとする。

利用者数	利用料金の額	
	4人用ロッジを利用する場合	6人用ロッジを利用する場合
1人	上表ア及びイにより得られた額に0.40を乗じて得た額	上表ア及びイにより得られた額に0.35を乗じて得た額
2人	上表ア及びイにより得られた額に0.45を乗じて得た額	上表ア及びイにより得られた額に0.40を乗じて得た額
3人	上表ア及びイにより得られた額に0.50を乗じて得た額	上表ア及びイにより得られた額に0.45を乗じて得た額
4人	上表ア及びイにより得られた額に0.55を乗じて得た額	上表ア及びイにより得られた額に0.50を乗じて得た額
5人	上表ア及びイにより得られた額に0.60を乗じて得た額	上表ア及びイにより得られた額に0.55を乗じて得た額
6人		上表ア及びイにより得られた額に0.60を乗じて得た額
7人		上表ア及びイにより得られた額に0.65を乗じて得た額
8人		上表ア及びイにより得られた額に0.70を乗じて得た額
備考	6人以上は上表の1及び2により得られた額に0.75を乗じて得た額	9人以上は上表の1及び2により得られた額に0.75を乗じて得た額

8 「初めてのキャンプ体験ツアー（令和3年7月22日～7月23日）」の参加者を対象に宿泊キャンプの施設維持費をオフシーズン料金とする。